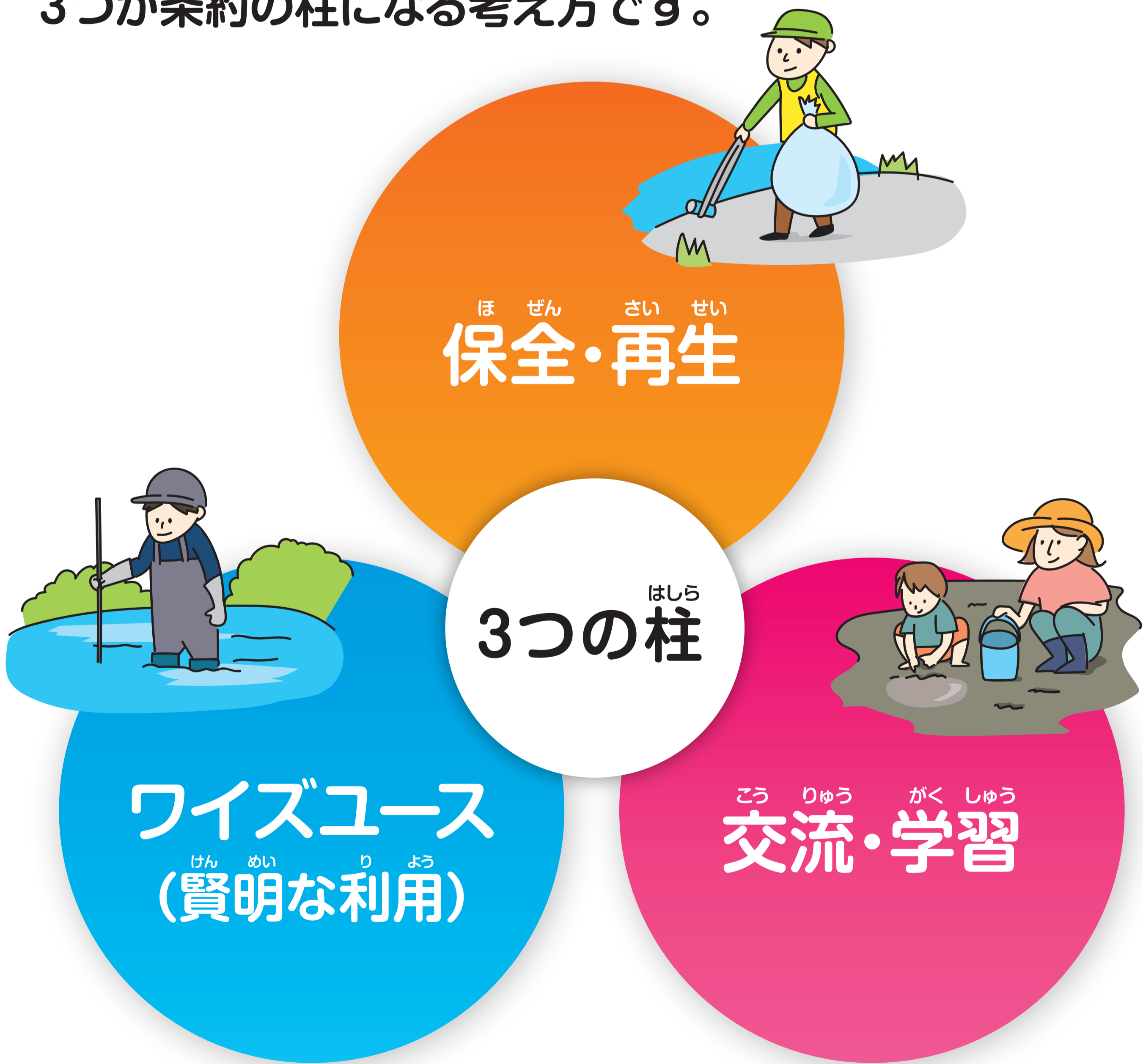


ラムサール条約 ^{じょうやく} 3つの柱 ^{はしら}

条約の目的である湿地の「保全・再生」と「ワイズユース（賢明な利用）」、これらをうながすための「交流・学習」、この3つが条約の柱になる考え方は、



保全・再生

幅広く湿地を守ること、汚れたり壊されてしまったりした場所を元にもどすことを呼びかけます。

- 湿地や流域のごみ拾い
- 湿地の周辺のヨシの刈り取り ほか

中海の一斉清掃

ワイズユース (賢明な利用)

湿地の生態系を守りながら、そこから得られる恵みをずっと活用することです。

- 漁業、農業
- 水辺で遊ぶ
- とれたものを食べる
- 生き物や自然のことを調べる
- 自然を観察する など

宍道湖のシジミ漁

交流・学習

湿地の保全やワイズユースのために、交流、能力養成、教育、参加、普及啓発を進めることを大切にしていきます。

- ほかの登録地の人たちと交流する
- 湖に流れこんでいる川の水質や生き物を調べる
- 地域の魅力を再発見する

こどもラムサール交流事業での干潟の観察